

速度取締り指針

令和6年1月
清水警察署

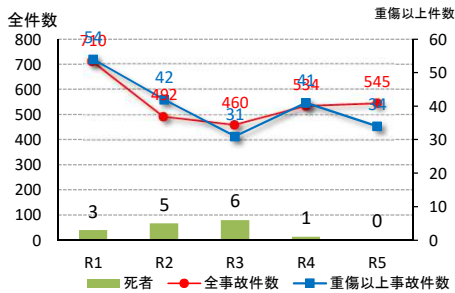
清水警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~24:00	八坂から興津までの間	法定
国道1号	6:00~24:00	由比から蒲原までの間	法定

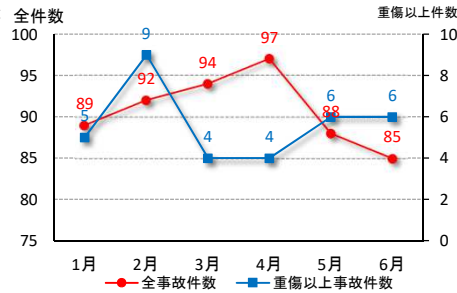
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年上半期)



前年上半期の月別事故発生状況



前年上半期における交通事故発生状況

	前年上半期	
	前年	前年比
件数	545	11
うち重傷事故	34	-7
死者	0	-1
負傷者	681	40
うち重傷者	41	-2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況

清水警察署管内市街地



清水警察署蒲原分庁舎管内



その他取締りの要点等

速度超過が起因する交通事故は、依然として高速度で走行しやすい国道1号での発生が顕著であり、取り締まり要望も多い路線である。従って同路線を重点路線として引き続き指定して速度を抑制させるための速度取締りの強化と注意喚起を促すためのレッドパトロールを実施する。また、移動式オービスを活用する等、幹線道路だけに偏ることなく通学道路や生活道路における交通指導取締りも継続強化する。